

随意契約の結果

【令和8年4月分】		コンサルタント業務						独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部					
工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和8年度 花見川団地商店街区 におけるMUJ I × U R コミュニ ティ形成支援等業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年4月30日	(株) MUJ I H O U S E 東京都文京区後楽 2－6－ 1	4013301017823	8,085,000円	8,000,000円	98.9%	当該契約は住戸改修に効果があった特定事業者とのコ ミュニティ形成に係る契約である。 機構賃貸住宅団地のデザインの一体性、連続性を確保す るためには、専用品（住戸）改修を実施する特定事業者 と共用部改修についても、「改修プランの設計、デザイ ン監修」及び「共同開発パーツの購入」で連携する必要 がある。これに加え、コミュニティ施設の改修を通じて 地域関係者との共同関係を構築し、ハードとソフトが一 体となったコミュニティ形成の業務は特定事業者でしか 実現できない。 以上より、会計規則第51条第3項第1号「契約の性質又 は目的が競争を許さないとき」（特殊の物品又は特別の 目的があるため契約の相手方が特定されるとき）に基づ き随意契約を行ったものである。	-				